

平成29年土佐清水市議会定例会9月会議審議期間日程表

◇ 審議期間 9月 4日～9月26日(23日間)

日次	月日	曜	会 議 別	開会時刻	議 事 内 容	備 考
第1日	9月4日	月	本 会 議	午前10時	1. 再 開 2. 審議期間の決定 3. 会議録署名議員の指名 4. 諸般の報告 議会事務局長 5. 議案の上程 提案理由の説明…市長 予算・条例等内容説明 …企画財政課長等 6. 監査委員報告 7. 散 会	
第2日	9月5日	火	休 会			
第3日	9月6日	水	休 会		質疑・一般質問通告書の提出期限午前11時まで	
第4日	9月7日	木	休 会			
第5日	9月8日	金	休 会			
第6日	9月9日	土	休 会			
第7日	9月10日	日	休 会			
第8日	9月11日	月	本 会 議	午前10時	質疑・一般質問	
第9日	9月12日	火	本 会 議	午前10時	一般質問	
第10日	9月13日	水	本 会 議	午前10時	一般質問・議案の委員会付託	
第11日	9月14日	木	休 会	午前9時		予算決算 常任委員会 (予算審査)
第12日	9月15日	金	休 会	午前9時		総務文教 常任委員会
第13日	9月16日	土	休 会			
第14日	9月17日	日	休 会			
第15日	9月18日	月	休 会			敬老の日
第16日	9月19日	火	休 会	午前9時		産業厚生 常任委員会
第17日	9月20日	水	休 会	午前9時		予算決算 常任委員会 (決算審査)
第18日	9月21日	木	休 会	午前9時		予算決算 常任委員会 (決算審査)

第19日	9月22日	金	休	会			
第20日	9月23日	土	休	会			秋分の日
第21日	9月24日	日	休	会			
第22日	9月25日	月	休	会			
第23日	9月26日	火	本	会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> 1. 委員長報告 2. 質疑・討論 3. 採 決 4. 議員派遣 5. 散 会 	

平成29年土佐清水市議会定例会9月会議委員会付託議案一覧表

◇ 予算決算常任委員会（29.9.13付託）

番 号	件 名
議案 第42号	平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について
第43号	平成29年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
第44号	平成29年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
第45号	平成28年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について
第46号	平成28年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第47号	平成28年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第48号	平成28年度土佐清水市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第49号	平成28年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第50号	平成28年度土佐清水市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第51号	平成28年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第52号	平成28年度土佐清水市水道事業会計歳入歳出決算の認定について
第53号	平成28年度土佐清水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

◇ 総務文教常任委員会（29.9.13付託）

番 号	件 名
議案 第54号	土佐清水市立学校給食センター設置に関する条例の制定について
第57号	幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について
第58号	工事請負契約金額の変更について

◇ 産業厚生常任委員会（29.9.13付託）

番 号	件 名
議 案 第 5 5 号	市道路線の廃止について
第 5 6 号	市道路線の認定について

平成29年土佐清水市議会定例会9月会議議案等件名及び議決結果一覧表

◇ 今会議提出分（市長提出）

議案番号	件名	提出月日	議決月日	議決結果
報告 第15号	専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）	9. 26	—	—
議案 第42号	平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について	9. 4	9. 26	原案可決
第43号	平成29年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	〃	〃	〃
第44号	平成29年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	〃	〃	〃
第45号	平成28年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	認定
第46号	平成28年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃
第47号	平成28年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃
第48号	平成28年度土佐清水市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃
第49号	平成28年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃
第50号	平成28年度土佐清水市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃
第51号	平成28年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃
第52号	平成28年度土佐清水市水道事業会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃
第53号	平成28年度土佐清水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	〃	〃	原案可決
第54号	土佐清水市立学校給食センター設置に関する条例の制定について	〃	〃	〃
第55号	市道路線の廃止について	〃	〃	〃

第56号	市道路線の認定について	9. 4	9. 26	原案可決
第57号	幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合同規約の一部変更について	〃	〃	〃
第58号	工事請負契約金額の変更について	〃	〃	〃

◇ 今会議提出分（委員会及び議員提出）

議案番号	件名	提出月日	議決月日	議決結果
市議会 議案第2号	「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について	9. 26	9. 26	原案可決
第3号	農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の提出について	〃	〃	〃
第4号	慎重な憲法論議を求める意見書の提出について	〃	〃	〃

平成29年土佐清水市議会定例会9月会議意見書議決結果一覧表

議案番号	件名	提出月日	議決月日	議決結果
市議会案第2号	「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について	9.26	9.26	原案可決
第3号	農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の提出について	〃	〃	〃
第4号	慎重な憲法論議を求める意見書の提出について	〃	〃	〃

平成29年土佐清水市議会定例会9月会議一般質問通告一覧表

◇ 一般質問

順位	質問者	質問内容
1	6番 森 一美君 (一問一答)	1 「土佐清水市中高生みらい議会」について ○すばらしい取り組みである ○質問の内容はどのようにして決めているか ○傍聴に中高生が多く来てもらえたら ○提案型の意見がなかったのは残念
		2 国民健康保険税について ○平成30年度に運営主体が県にかわる ○8月31日の運営方針案の内容は ○本市の保険税の見直しは ○極端に上がらないことを願う
2	7番 小川豊治君 (一問一答)	1 国民健康保険について ○制度改正の概要について ○保険料の見込み ○保険事業の今後の収支見込みについて ○特定健診の実施状況について ○「後発医薬品」ジェネリック医薬品の使用拡大実績
		2 市勢の現状と活性化に向けての施策について ○人口の推移について ○就労の場の確保 ○移住対策の実績と課題 ○人口減少と行政サービス ○職員の能力開発への取り組み ○地域運営組織について ○人口減少に歯止めをかける施策について
3	8番 西原強志君 (一問一答)	1 緊急時にも対応できる道路網の整備促進について ○市道旭町天神線改良工事について ・旭町建物火災に対する消火活動の経過について ・消火活動にどのような影響があったのか ・建物火災の推移と今後の火災予防活動について ・市道旭町天神線の取り組みについて ・事務事業の引継ぎについて ・土地所有者等への協力依頼について ・今後この路線をどのように改良を図るのか
		2 地震津波の防止対策の推進状況について ○老朽住宅等除却事業について ・老朽住宅等除却事業実施状況について ・住宅以外の建設物の除却事業について ・補助金交付を受けて実施した事業について ・補助金交付要綱の見直しについて

4	10番 岡崎宣男君 (一問一答)	<p>1 塩の製造販売による産業振興策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土佐湾の海水・塩分濃度などの分析と結果について ○塩製造販売に対する将来性についてはどのように判断するか ○塩の製造販売等について担当者を生産地に視察研究に行かせてはどうか ○節納屋等の施設を有効活用できないか ○本市の資源を有効に活用し効率的な事業展開を行うことはできないか
		<p>2 塩分摂取量と健康について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○塩分摂取の過不足による人体への影響について問う
5	4番 前田 晃君 (一問一答)	<p>1 健康遊具について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康遊具とは ○健康遊具の効用 ○健康遊具の設置
		<p>2 本市の財政状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大型事業の評価 ○将来の市民の負担について ○本市の財政状況について <ul style="list-style-type: none"> ・「長期財政見直し」 ・「経常収支比率」で見る ○新規事業と財政状況の見直し ○財源不足への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルタントへの委託見直し
		<p>3 核兵器禁止条約に関わって</p> <ul style="list-style-type: none"> ○核兵器禁止条例について <ul style="list-style-type: none"> ・核兵器禁止条約の内容 ○日本政府の対応 ○平和首長会議 <ul style="list-style-type: none"> ・「ナガサキアピール」 ・核兵器禁止条約批准の要請を ○北朝鮮の核開発・ミサイル問題 <ul style="list-style-type: none"> ・Jアラート試験放送 ・国、自治体の対応
6	5番 浅尾公厚君 (一問一答)	<p>1 防災について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○台風5号、早めの避難勧告について ○高齢者、障害者の搬送について ○避難所の対応について ○県から出された土砂災害ハザードマップに危険箇所が示されているが、避難所は大丈夫なのか ○これからも、早め早めの勧告・指示を

7	3 番 細川 博史君 (一問一答)	1 光ファイバ回線の整備について ○市内の光ファイバ回線の整備状況について ○光ファイバ回線整備の課題について ○整備拡大に対する補助制度について ○整備拡大に向けた取り組みについて
		2 メジカ産業再生プロジェクトについて ○現在の取り組み内容について ○取り組みにおける課題について ○漁業者との関わりについて ○メジカ産業の将来像について
8	1 番 甲藤 眞君 (一問一答)	1 学校給食について ○スケジュールについて ○保護者説明会について ○地産地消について
		2 「土佐清水市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」について ○土佐清水市の高齢者・介護保険を取り巻く現状 ○計画の基本的な考え方 ・国の動向 ・市の方針 ○市長の見解
9	2 番 田中耕之郎君 (一問一答)	1 本市の観光業について
		2 足摺岬灯台付近の土地について
		3 小中学生の通学について
10	1 2 番 武藤 清君 (一問一答)	1. 「若者議会」(仮称)の検討を ○中高生みらい議会、どう分析する
		2 平成28年度 「土佐清水市水道事業会計決算書」及び「決算審査意見書」から～ ○浮かび上がる課題は ○今後の会計見通し ○市民への実情周知を
		3 ジオパーク推進事業 ○認定への道しるべは ○認定でも観光客は増えない——の！？ ○「土佐清水市みんなでまちづくり条例」とのリンク

市議会議案第2号

「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について

土佐清水市議会会議規則第14条の規定により、首題の件に関し次のとおり意見書を提出する。

平成29年 9月26日

議長 仲田 強 様

提出者 議会運営委員会
委員長 永野 裕夫

「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年 9月26日

土佐清水市議会議長 仲田 強

内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
総務大臣	野田聖子	殿
農林水産大臣	齋藤健	殿
環境大臣	中川雅治	殿
経済産業大臣	世耕弘成	殿
衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	伊達忠一	殿

市議会議案第 3 号

農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の提出について

土佐清水市議会会議規則第 14 条の規定により、首題の件に関し次のとおり意見書を提出する。

平成 29 年 9 月 26 日

議長 仲 田 強 様

提出者	前田 晃
賛成者	小川 豊治
	永野 裕夫
	岡崎 宣男
	武藤 清

農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書

米価が生産費を大きく下回る水準に下落し、多くの稲作農家が「これでは作り続けられない」という状況が生まれています。また「安いコメ」の定着によって、生産者だけでなくコメの流通業者の経営も立ち行かない状況となっています。

こうした中で政府は、農地を集積し、大規模・効率化を図ろうとしていますが、この低米価では規模拡大した集落営農や法人ほど赤字が拡大し、経営危機に陥りかねません。

平成22年に始まった「農業者戸別所得補償制度」は、米の生産数量目標を達成した販売農家に対して、生産に要する費用（全国平均）と販売価格（全国平均）との差額を基本に交付する「直接支払い（10a当たり15,000円）」が行われ、多くの稲作農家の再生産と農村を支えていました。

平成25年度からは「経営所得安定対策」に切り替わり、米については26年度産から10a当たり7,500円の交付金へと引き下げられ、稲作農家の離農が加速し、地域が一層疲弊しています。しかも、この制度も平成30年産米から廃止されようとしています。

これでは、稲作経営が成り立たないばかりか、水田の持つ多面的機能も喪失し、地域経済をますます困難にしてしまうことは明らかです。

私たちは、欧米では当たり前となっている、経営を下支える政策を確立することが必要だと考えます。そうした観点から、当面、生産費を償う農業者戸別所得補償制度を復活させて、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 9月26日

土佐清水市議会議長 仲田 強

内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
経済産業大臣	世耕弘成	殿
農林水産大臣	齋藤健	殿

市議会議案第4号

慎重な憲法論議を求める意見書の提出について

土佐清水市議会会議規則第14条の規定により、首題の件に関し次のとおり意見書を提出する。

平成29年 9月26日

議長 仲 田 強 様

提出者	武藤 清
賛成者	前田 晃
	西原 強志
	永野 裕夫
	岡崎 宣男

慎重な憲法論議を求める意見書

昨年7月の参議院選挙の結果、憲法改正を主張する会派の構成が衆参それぞれの3分の2を超えたことから、安倍晋三首相は、この5月の憲法記念日に「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい」と言明して期限を区切り、この秋に予定される臨時国会に自民党案を提出する考えを示した。

一方、多くの世論調査で憲法改正を求める意見は減少傾向にあり、「安倍政権での憲法改正」については否定的なものが多数となっている。憲法改正が国民的要求となっている状況とは到底言えない。

言うまでもなく憲法制定権力は国民にあり、憲法改正の発議が立法府の特別多数に委ねられているのは憲法改正手続の一部に過ぎない。このことは、最終的な憲法改正の是非が国民投票の結果によって決することからも明らかである。

憲法の本質が国家権力の恣意的運用を排するための権力制限規範であることを踏まえれば、最も厳格な憲法尊重擁護義務を課される内閣総理大臣が、自ら憲法改正案の審議や発議を推進することは到底許されない。憲法審査会の審査においては、自立的な立場から憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的な調査を行うべきである。

よって、憲法問題については国民的議論の動向を見据えた慎重な審査を行い、拙速な憲法改正発議を行わないことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 9月26日

土佐清水市議会議長 仲田 強

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	伊達忠一殿
衆議院憲法審査会長	森英介殿
参議院憲法審査会長	柳本卓治殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
内閣官房長官	菅義偉殿

議員派遣の件

平成29年 9月26日

地方自治法第100条第13項及び土佐清水市議会会議規則第167条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1. 平成29年度議会広報研修

- (1) 目的 議会広報の編集技術の向上を図るため
- (2) 派遣場所 高知市
- (3) 期間 平成29年10月13日
- (4) 派遣議員 甲藤 眞 細川 博史 浅尾 公厚 森 一美

2. 平成29年度議会報告会

- (1) 目的 市政全般にわたって、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換するため
- (2) 派遣場所 下ノ加江市民センター 中央公民館 グリーンハイツ集会所
三崎市民センター 下川口市民センター
- (3) 期間 平成29年10月25日～11月2日
- (4) 派遣議員 甲藤 眞 田中耕之郎 細川 博史 前田 晃
浅尾 公厚 森 一美 小川 豊治 西原 強志
永野 裕夫 岡崎 宣男 仲田 強 武藤 清

3. 第40回四国西南地域市議会議長懇談会定期総会

- (1) 目的 四国西南地域の開発を促進するため地域の問題について研究協議し、これの実現に努め、地域住民の経済的・社会的地位向上を図るため
- (2) 派遣場所 土佐清水市
- (3) 期間 平成29年11月17日
- (4) 派遣議員 副議長 西原 強志

4. 平成29年度幡多三市市議会議員研修会

(1) 目的 幡多三市の市議会議員が、産業、経済、交通、文化及び観光の振興を図るため、研修を実施し、もって地域の発展に資するため

(2) 派遣場所 四万十市

(3) 期間 平成29年11月22日

(4) 派遣議員 甲藤 眞 田中耕之郎 細川 博史 前田 晃
浅尾 公厚 森 一美 小川 豊治 西原 強志
永野 裕夫 岡崎 宣男 武藤 清